

南区複合庁舎整備事業者選定アドバイザー業務の仕様等に係る質問及び回答

No.	質問	回答
1	<p>【提案説明書 5(1)】 「類似業務」について、定義や具体的な例などがあれば教えてください。</p>	<p>特段定義はございません。庁舎や複合施設、北海道内におけるPPP/PFI事例、飲食・物販施設などの付帯事業を導入したPFI事例などを想定しておりますが、業務全体を円滑に進められると判断できる程度の類似業務実績をお示しく下さい。</p>
2	<p>【提案説明書 9(1)ウ】 業務計画案については、A4×2枚の中で、業務スケジュール、業務執行体制に関する記載が必要と認識しています。本業務は、2か年と長期の業務であることから、A4の場合、スケジュールを十分に表現することが困難です。たとえばA4×1枚+A3×1枚など、A3様式を含めることをお認めいただけませんか。</p>	<p>業務スケジュールを記載する場合に限り、A3横を使用することを認めます。枚数については、提案説明書のとおり、業務計画案として2枚以内とします。その他提出物における折込等の注意事項については、提案説明書のとおりです。</p>
3	<p>【提案説明書 11(2)】 「原則説明は、事前に提出された企画提案書のみを用いて行うこと」とありますが、その他に提出する、「業務従事者及び業務実績一覧」、「業務計画案」も審査を行う実施委員会のメンバーに配布され、ヒアリング時に説明が可能と考えてよろしいでしょうか。 又は企画提案書（A3横、片面印刷、5枚以内、様式自由）のみを用いて原則説明を行う想定でしょうか。 ※資料作成にあたって、「業務従事者及び業務実績一覧」、「業務計画案」の内容を企画提案書に記載するか否かに関わりますのでご教示ください。</p>	<p>「業務従事者及び業務実績一覧」や「業務計画案」を含めて、提出される副本を企画競争実施委員会の委員へ事前に配布する予定です。 二次審査におけるヒアリングについては、提案説明書のとおり、「原則説明は、事前に提出された企画提案書のみを用いて行うこと」としております。 そのため、評価項目である「過去の類似業務実績」や「業務計画案」の詳細や補足説明が必要な場合は、企画提案書にもその内容をご記載ください。</p>

No.	質問	回答
4	<p>【提案説明書 11(2)】 ヒアリング時の説明において、プロジェクタに資料を投影することをお認めいただけないでしょうか。</p>	<p>事前に提出された提案説明書を投影する場合に限り、資料を投影することを認めます。</p> <p>なお、投影に使用する機器はあらかじめ本市で用意したもの（モニターサイズ55インチ程度、HDMI接続による）を用いることとするため、当日接触不良等により投影されない場合があることをご承知おきください。また、接続等の準備を含めて説明時間15分以内とします。</p>
5	<p>【提案説明書 11(2)】 ヒアリング時の説明において、企画提案書等の中から説明用に必要な事項を抜粋した資料を作成し提示の上、説明することをお認めいただけないでしょうか。</p>	<p>企画提案書から抜粋したか否かを当日瞬時に判断できないため、使用は認めません。</p>
6	<p>【業務仕様書別紙 1】 (1)~(5)が示されていますが、今年度実施中の基本計画策定業務の事業費算定やモデルプランの検討などの業務内の検討にて、一定程度この項目は考慮されて検討されているという理解でよろしいでしょうか。提案書作成の参考のためそれぞれの検討状況等をお示しいただけないでしょうか。</p>	<p>これらの検討によってモデルプランが成立しないなど、致命的な支障はないことを確認しているものの、詳細については本アドバイザー業務にて検討を行うこととしております。</p>
7	<p>【その他】 (仮称)南区複合庁舎整備基本計画(案)の策定にあたり市場調査を実施していると思います。(計画本書2ページ目に記載あり) この情報について開示していただけないでしょうか。 リスク分担や事業範囲に関する意見、参画意欲に関する意見について把握した上で課題に即した提案をさせていただきたいです。</p>	<p>市場調査は、「(仮称)南区複合庁舎整備基本計画策定支援業務」にて実施しております。当該業務の履行期限は、令和8年3月13日としているため、現時点において成果品を貸与(情報の開示)することはできません。本アドバイザー業務着手後において、受託者へ貸与する予定です。</p>